八尾市告示第460号

令和８年度玉串川等樹木害虫防除業務について、条件付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の６及び八尾市財務規則（昭和39年八尾市規則第33号。以下「規則」という。）第104条の規定により次のとおり公告する。

令和８年11月10日

八尾市長　山　本　桂　右

記

１　入札に付すべき事項

⑴　件名　令和８年度玉串川等樹木害虫防除業務

⑵　業務内容　仕様書に定めるとおり。

⑶　履行期間　契約締結日から令和９年３月15日まで

２　入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる要件を全て満たす者であること。

⑴　令和８年度八尾市競争入札参加資格者名簿（物品、委託・役務等）において、取扱業種が大分類「施設・設備の運転（運営）管理」で登録されていること。

⑵　大阪府内に本店又は支店等を有していること。

⑶　令和３年度以降に、国、地方公共団体、独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第２条第１項に規定する独立行政法人、国立大学法人法（平成15年法律第112号）第２条第１項に規定する国立大学法人又は地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第２条第１項に規定する地方独立行政法人と本件入札に係る業務又は樹木の剪定・伐採等業務と規模をほぼ同じくする業務の契約を締結し、かつ、これらを全て履行した実績を有していること。

⑷　公告の日から入札参加資格審査申請受付締切の日までの間において、八尾市入札参加停止要綱に基づく入札参加停止措置（以下「入札参加停止措置」という。）、八尾市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等排除措置（以下「入札等排除措置」という。）及び本件業務に関連する

法令に基づく営業停止処分（以下「営業停止処分」という。）を受けていないこと。

⑸　八尾市暴力団排除条例（平成25年八尾市条例第20号）第２条第２号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は同条第３号に規定する暴力団密接関係者（以下「暴力団密接関係者」という。）でないこと。

3　条件付一般競争入札参加資格審査申請書及び仕様書等

公告の日から入札参加資格審査申請受付締切の日までの間に本市のホームページに条件付一般競争入札参加資格審査申請書及び仕様書等を掲載するので、これらをダウンロードすること。

ホームページのＵＲＬ　https://www.city.yao.osaka.jp/

4　入札参加資格審査申請手続

⑴　入札に参加を希望する者は、次に掲げる入札参加資格審査申請書類（以下「申請書類」という。）を提出し、入札参加資格の審査を受けなければならない。

ア　条件付一般競争入札参加資格審査申請書

イ　実績調書及びこれを証明する契約書、発注書等の写し

⑵　申請書類は、入札参加資格審査申請受付期間内に受付場所に持参して提出しなければならない。

5　入札参加資格審査申請受付

⑴　受付期間　公告の日から令和８年11月17日までの日（土曜日及び日曜日を除く。）の午前９時から正午まで及び午後１時から午後５時まで

⑵　受付場所　八尾市本町一丁目１番１号

八尾市役所西館２階

八尾市魅力創造部農とみどりの振興課

6　入札参加資格審査及び通知

申請書類により入札参加資格を審査し、その結果については令和８年11月20日に電子メールにより通知する。なお、入札参加資格を認められなかった者に対しては、理由を付して通知する。

7　仕様書等に対する質問及び回答

⑴　仕様書等に対する質問は、入札参加資格を認められた者が電子メールにより行うこととし、その他の方法によるものは、一切受け付けない。なお、質問を行う場合は、受信確認のための電話連絡を行うこと。

ア　質問受付期間　令和８年11月20日から同月25日午後４時まで

イ　問合せ先　八尾市魅力創造部農とみどりの振興課

電子メールアドレス　noutomidori@city.yao.osaka.jp

電話　072-924-3869（直通）

⑵　受け付けた質問及びその回答は、入札参加資格を認められた全ての者に対して、令和８年11月27日正午以降に電子メールにより通知する。

８　入札に参加することができない者

⑴　入札参加資格審査申請受付締切から入札執行時までの間において、入札参加停止措置、入札等排除措置又は営業停止処分を受けている者

⑵　入札参加資格審査申請受付期間内に申請をしなかった者又は入札参加資格を認められなかった者

⑶　会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第１項又は第２項の規定による更生手続開始の申立てをしている者又は申立てをなされている者で、入札執行時において、同法第41条第１項の更生手続開始の決定を受けていないもの

⑷　民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第１項又は第２項の規定による再生手続開始の申立てをしている者又は申立てをなされている者で、入札執行時において、同法第33条第１項の再生手続開始の決定を受けていないもの

９　契約条項を示す場所

八尾市本町一丁目１番１号

八尾市役所西館２階

八尾市魅力創造部農とみどりの振興課

10　入札保証金

規則第106条に規定する入札保証金は、規則第108条各号のいずれかに該当する場合はその全部又は一部を免除する。ただし、入札保証金の納付を免除された場合において、落札者が契約を締結しないときは、違約金として落札

金額の100分の３に相当する金額を徴収するものとする。

11　入札執行の日時及び場所

⑴　日時　令和８年12月３日（木）午後４時00分

⑵　場所　八尾市本町一丁目１番１号

八尾市役所本館４階　入札室

12　入札の中止等

⑴　入札に参加する者の数が２に満たない場合は、入札を中止する。

⑵　その他入札の中止等については、建設工事等競争入札心得第５条に定めるところによる。

13　落札者の決定

⑴　予定価格の範囲内で最低の価格で入札した者を落札者とする。ただし、次のいずれかに該当すると本市が判断した場合は、落札者とならないことがある。

ア　当該入札価格では契約の内容に適合した履行がされないおそれがあること。

イ　その者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すおそれがあって著しく不適当であること。

⑵　落札となるべき同価の入札をした者の数が２以上であるときは、くじにより落札者を決定する。

14　入札の無効

規則第111条各号のいずれか又は建設工事等競争入札心得第７条各号のいずれかに該当する入札及び虚偽の申請を行った者のした入札は、無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には、落札決定を取り消す。

15　契約の締結

開札日から契約締結日までの間において、落札者が入札参加停止措置、入札等排除措置若しくは営業停止処分を受けている場合又は暴力団員若しくは暴力団密接関係者に該当すると認められる場合は、契約を締結しない。この場合において、本市は一切の責めを負わず、及び落札者が入札保証金の納付を免除された者であるときは、違約金として落札金額の100分の３に相当する金額を徴収するものとする。

16　その他

入札の参加人数は、１事業者１人とする。

17　問合せ先

八尾市本町一丁目１番１号

八尾市役所西館２階

八尾市魅力創造部農とみどりの振興課

電話　072-924-3869（直通）

ファックス　072-924-0216

電子メールアドレス　noutomidori@city.yao.osaka.jp